

参考資料

1. 達成目標の設定理由等

施策(1) 国産農畜産物の競争力の強化

【目標】① 飼料用米等の戦略作物 の供給拡大

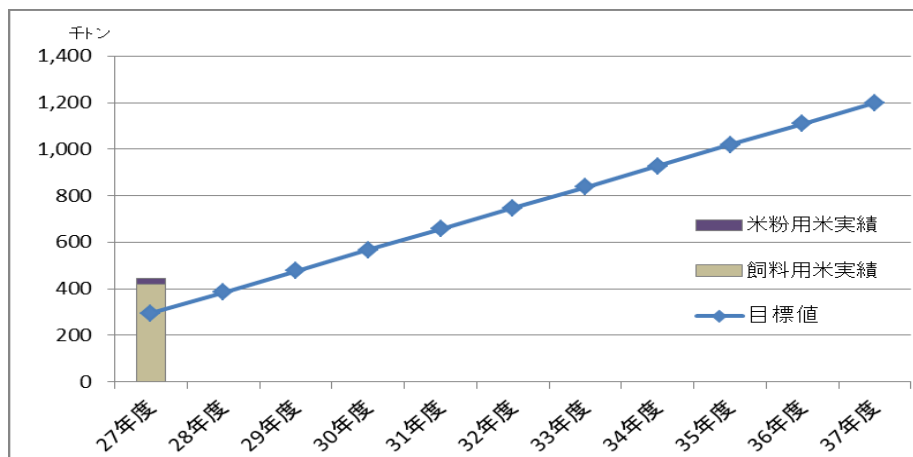
(ア) 飼料用米・米粉用米の生産量

【測定指標の選定理由】

食料・農業・農村基本計画において、飼料用米・米粉用米等の戦略作物については、生産性を向上させ本作化を推進し、品目ごとの生産努力目標の達成に向けて、不断に点検しながら、生産拡大を図る目標を掲げているため、飼料用米・米粉用米の生産量を指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

食料・農業・農村基本計画に掲げる平成37年度の飼料用米・米粉用米の生産努力目標の合計は120万トン(110万トン+10万トン)であり、26年度以降、毎年、一定割合で生産量が増加するとして、年度ごとの目標値を設定した。



【把握の方法】

新規需要米生産量(政策統括官付穀物課公表)により把握

【達成度合の判定方法】

達成度合(%)=(当該年度実績値-平成25年度基準値)/(当該年度目標値-平成25年度基準値)×100

A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満

【参考資料】

単位:トン、ha

	飼料用米		米粉用米		合計	
	生産量	作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積
25年産	115,350	21,802	21,071	3,965	136,421	25,767
26年産	178,486	33,881	18,161	3,401	196,647	37,282
27年産	421,077	79,766	22,925	4,245	444,002	84,011

注1)新規需要米の取組計画認定状況から抜粋

(イ)小麦の生産量

【測定指標の選定理由】

食料・農業・農村基本計画において麦、大豆等の戦略作物については、生産性を

向上させ本作化を推進し、品目ごとの生産努力目標の達成に向けて、不断に点検しながら、生産拡大を図る目標を掲げているため、小麦の生産量を指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

食料・農業・農村基本計画の小麦の生産努力目標については、平成37年度に生産量95万トンの目標を設定しており、これを指標として選定した。また、毎年、一定割合で生産量を増加させることとして、年度ごとの目標値を設定した。

【把握の方法】

作物統計(統計部)により把握

【達成度合の判定方法】

達成度合(%)=(当該年度実績値－平成25年度基準値)／(当該年度目標値－平成25年度基準値)×100

A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満

【参考資料】

【参考:小麦の作付面積、収穫量】

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
作付面積(ha)	206,900	211,500	209,200	210,200	212,600	213,100
収穫量(t)	571,300	746,300	857,800	811,700	852,400	1,004,000

(統計部調べ)

(ウ)大豆の生産量

【測定指標の選定理由】

食料・農業・農村基本計画において麦、大豆等の戦略作物については、生産性を向上させ本作化を推進し、品目ごとの生産努力目標の達成に向けて、不断に点検しながら、生産拡大を図る目標を掲げているため、大豆の生産量を指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

食料・農業・農村基本計画の大豆の生産努力目標については、平成37年度に生産量32万トンの目標を設定しており、これを指標として選定した。また、毎年、一定割合で生産量を増加させることとして、年度ごとの目標値を設定した。

【把握の方法】

作物統計(統計部)により把握

【達成度合の判定方法】

達成度合(%)=(当該年度実績値－平成25年度基準値)／(当該年度目標値－平成25年度基準値)×100

A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満

【参考資料】大豆の生産量・作付面積

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
生産量(万t)	22.3	21.9	23.6	20.0	23.2	24.3
作付面積(万ha)	13.8	13.7	13.1	12.9	13.2	14.2

(統計部調べ)

【目標】②
畜産クラスター構築等による畜産の競争力強化

(ア) 搾乳牛1頭当たり年間労働時間

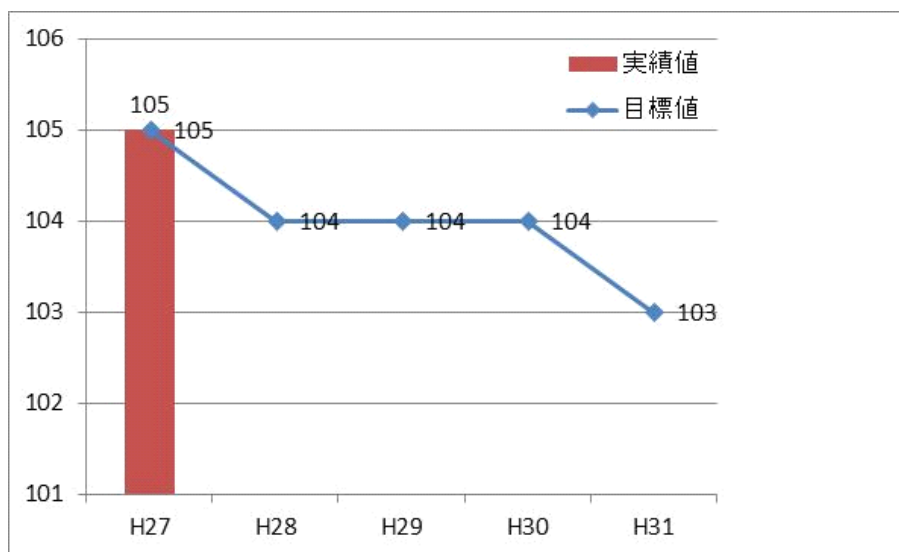
【測定指標の選定理由】

酪農では、重い労働負担が後継者等の確保を困難としている一要因となっていることを踏まえ、「食料・農業・農村基本計画」及び「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」において、畜産クラスター(注1)の推進等により競争力を高め、生産基盤の強化を図る中で、省力化、分業化、放牧の推進等により労働負担の軽減を推進することとしている。このため、酪農家の労働負担を測る指標として、搾乳牛1頭当たり年間労働時間を指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

目標値は、直近10年間のトレンドから算出される平成37年度の年間労働時間(102時間)を設定し、年度ごとの目標値はすう勢値を設定した。

※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの目標値は、前年度の値を記入している。



【把握の方法】

畜産物生産費統計(統計部)により把握

【達成度合の判定方法】

達成度合(%) = (平成25年度基準値 - 当該年度実績値) / (平成25年度基準値 - 当該年度目標値) × 100

A'ランク: 150%超、Aランク: 90%以上150%以下、Bランク: 50%以上90%未満、Cランク: 50%未満

(イ) 国産食肉の利用拡大のための国産牛肉、豚肉、鶏肉の生産量

牛肉

【測定指標の選定理由】

「畜産クラスターの推進等による畜産の競争力強化」を達成するためには、人口減少・高齢化社会の一層の進展により国内消費仕向け量の減少が見込まれる中で、生産基盤の強化を通じ国内生産量を維持することが必要であるため、国産牛肉の生産量を指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

目標値は、現行の生産水準を確保するものとして食料・農業・農村基本計画に掲げる生産努力目標である牛肉52万トンを設定した。

【把握の方法】

食肉流通統計(統計部)により把握

【達成度合の判定方法】

平成16年度から平成25年度まで

(基準年度を含む過去10年間)の標準偏差($\sigma = 0.8$)

A(おおむね有効):

(当該年度目標値 $-\sigma$) $\leq$ 当該年度実績値 $\leq$ (当該年度目標値 $+\sigma$)

B(有効性の向上が必要である):

(当該年度目標値 -2σ) $\leq$ 当該年度実績値 $<$ (当該年度目標値 $-\sigma$)

又は、(当該年度目標値 $+\sigma$) $<$ 当該年度目標値 $\leq$ (当該年度目標値 $+2\sigma$)

C(有効性に問題がある): 当該年度実績値 $<$ (当該年度目標値 -2σ)

又は、(当該年度目標値 $+2\sigma$) $<$ 当該年度実績値

豚肉

【測定指標の選定理由】

「畜産クラスターの推進等による畜産の競争力強化」を達成するためには、人口減少・高齢化社会の一層の進展により国内消費仕向け量の減少が見込まれる中で、生産基盤の強化を通じ国内生産量を維持することが必要であるため、国産豚肉の生産量を指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

目標値は、現行の生産水準を確保するものとして食料・農業・農村基本計画に掲げる生産努力目標である豚肉131万トンを設定した。

【把握の方法】

食肉流通統計(統計部)により把握

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

平成16年度から平成25年度まで(基準年度を含む過去10年間)の標準偏差

($\sigma = 2.7$)

A(おおむね有効):

(当該年度目標値 $-\sigma$) $\leq$ 当該年度実績値 $\leq$ (当該年度目標値 $+\sigma$)

(128万トン $\leq$ 当該年度実績値 $\leq$ 134万トン)

B(有効性の向上が必要である):

(当該年度目標値 -2σ) $\leq$ 当該年度実績値 $<$ (当該年度目標値 $-\sigma$)

又は、(当該年度目標値 $+\sigma$) $<$ 当該年度目標値 $\leq$ (当該年度目標値 $+2\sigma$)

(126万トン $\leq$ 当該年度実績値 $<$ 128万トン)

又は、134万トン $<$ 当該年度実績値 $\leq$ 136万トン)

C(有効性に問題がある):

当該年度実績値 $<$ (当該年度目標値 -2σ)

又は、(当該年度目標値 $+2\sigma$) $<$ 当該年度実績値

(当該年度実績値 $<$ 126万トン又は、136万トン $<$ 当該年度実績値)

鶏肉

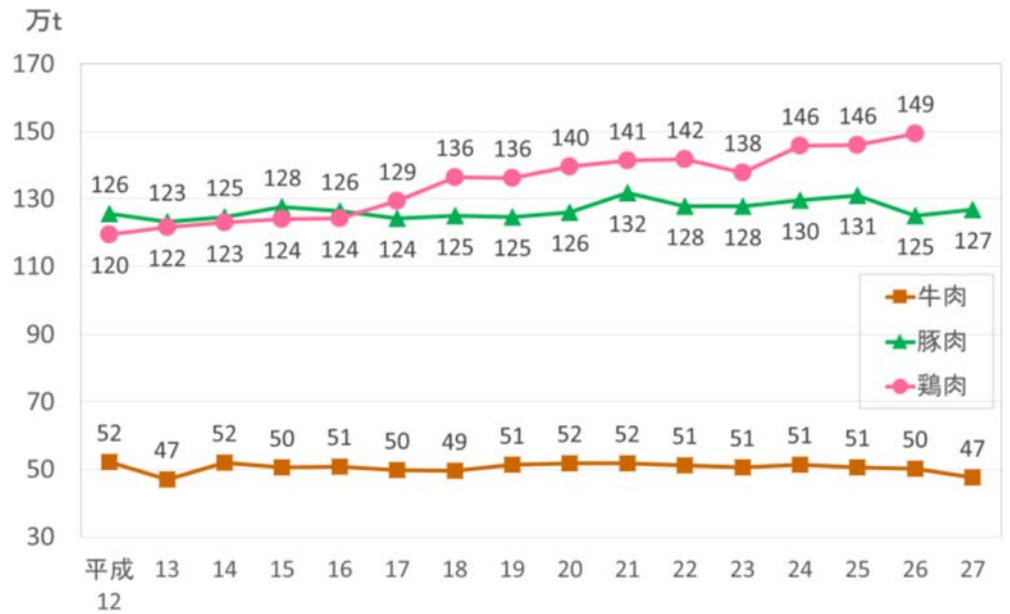
【測定指標の選定理由】

「畜産クラスターの推進等による畜産の競争力強化」を達成するためには、人口減少・高齢化社会の一層の進展により国内消費仕向け量の減少が見込まれる中で、生産基盤の強化を通じ国内生産量を維持することが必要であるため、国産鶏肉の生産量を指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

目標値は、現行の生産水準を確保するものとして食料・農業・農村基本計画に掲げる生産努力目標である鶏肉146万トンを設定した。

食肉の国内生産量の推移



※ 鶏肉は21年から年次

(食料需給表を基に生産局が作成)

【把握の方法】

食肉流通統計(統計部)及びと畜・食鳥検査等に関する実態調査(厚生労働省)により把握

【達成度合の判定方法】

平成16年度から平成25年度まで(基準年度を含む過去10年間)の生産量より回帰直線を作成し、この回帰直線から得られる値と実績値との間に生じる差異の標準偏差($\sigma = 3.0$)

A(おおむね有効):

(当該年度目標値 $-\sigma$) $\leq$ 当該年度実績値 $\leq$ (当該年度目標値 $+\sigma$)
(143万トン $\leq$ 当該年度実績値 $\leq$ 149万トン)

B(有効性の向上が必要である):

(当該年度目標値 -2σ) $\leq$ 当該年度実績値 $<$ (当該年度目標値 $-\sigma$)
又は、(当該年度目標値 $+\sigma$) $<$ 当該年度目標値 $\leq$ (当該年度目標値 $+2\sigma$)
(140万トン $\leq$ 当該年度実績値 $<$ 143万トン
又は、149万トン $<$ 当該年度実績値 $\leq$ 153万トン)

C(有効性に問題がある):

当該年度実績値 $<$ (当該年度目標値 -2σ)
又は、(当該年度目標値 $+2\sigma$) $<$ 当該年度実績値
(当該年度実績値 $<$ 140万トン又は、153万トン $<$ 当該年度実績値)

(ウ) 国産鶏卵の継続的かつ安定的な生産・消費に資するため、鶏卵価格の安定化(鶏卵価格(年間卸売価格)の変動幅)

【測定指標の選定理由】

鶏卵は自給率が極めて高くかつ短期的な供給量の調整が難しいことから、需要の変動により価格が変動しやすい特性がある。このため、養鶏経営の競争力強化のためには、鶏卵価格の安定が重要であり、鶏卵価格(年間卸売価格)の変動幅を指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

目標値については、過去の1エッグサイクル(6年)における変動幅の実績を元に算出しており、具体的には、平成16～21年度の鶏卵の年間卸売価格の2変動幅が $\pm 27.5\%$ であることから、年度ごとの目標値を $\pm 25\%$ 以内とした。

【把握の方法】

卸売価格 (JA全農たまご東京M相場) により把握

【達成度合の判定方法】

- A (おおむね有効) : $\pm 25\%$ 以内、
 B (有効性の向上が必要である) : $\pm 25\%$ 超 $\pm 27.5\%$ 以下、
 C (有効性に問題がある) : $\pm 27.5\%$ 超

【参考資料】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	標準 偏差	変動幅
価格	227	230	223	213	219	247	250	252	255	182	209	215	227	21.6	9.5

【目標】③

園芸作物等の供給力の強化

(ア) 指定野菜(ばれいしょを除く)における加工・業務向け出荷量の増減率

【測定指標の選定理由】

食料・農業・農村基本計画において、平成37年度の野菜の生産努力目標は、25年度生産量の1,195万トンから約200万トン増加させる1,395万トンと設定しており、特に、野菜需要の過半を占めているものの、国産比率が低下している加工・業務向け需要において、国産比率を高めることが重要である。

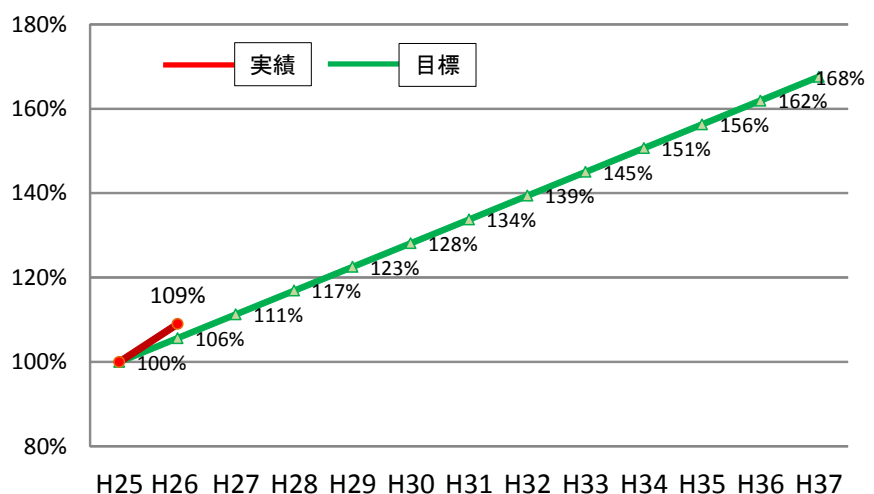
このため、加工・業務用野菜のうち特に国民生活上重要な野菜である指定野菜(注2)について、その出荷量を増大させることについて指標として選定した。

なお、出荷量はだいこんやたまねぎ等の重量野菜の作況不良等により大きく影響を受けることから、指定野菜13品目それぞれの加工・業務向け出荷量の増減率の平均をもって評価することとし指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

目標値は、21年度から25年度までの直近5カ年において加工・業務向けの出荷量のすう勢及び施策効果による輸入品からの置き換えを加味し、生産量ベースでは25年度80万トンから37年度112万トンまでの約32万トン増加することとし、それを品目ごとの増減率の平均に換算した値(168%)とした。また、年度ごとの目標値は、この増加率を各年均等に設定した。

※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの目標値は、前年度の値を記入している。



【把握の方法】

野菜生産出荷統計(統計部)の加工向け及び業務用のお荷量により把握

【達成度合の判定方法】

達成度合(%)=(当該年度実績値－平成25年度基準値)／(当該年度目標値－平成25年度基準値)×100

A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満

(イ) 野菜の市場入荷量の変動の抑制(変動係数)

【測定指標の選定理由】

食料・農業・農村基本計画において、「野菜について、価格低落時における生産者補給金の交付等を通じて生産者の経営安定と野菜の安定供給を図る。」としており、その実現に向け、野菜価格安定対策を実施しているところである。

このため、野菜の安定供給が図られていることを示す指標として、「市場入荷量の変動の抑制」の度合いを示す「変動係数」を選定した。

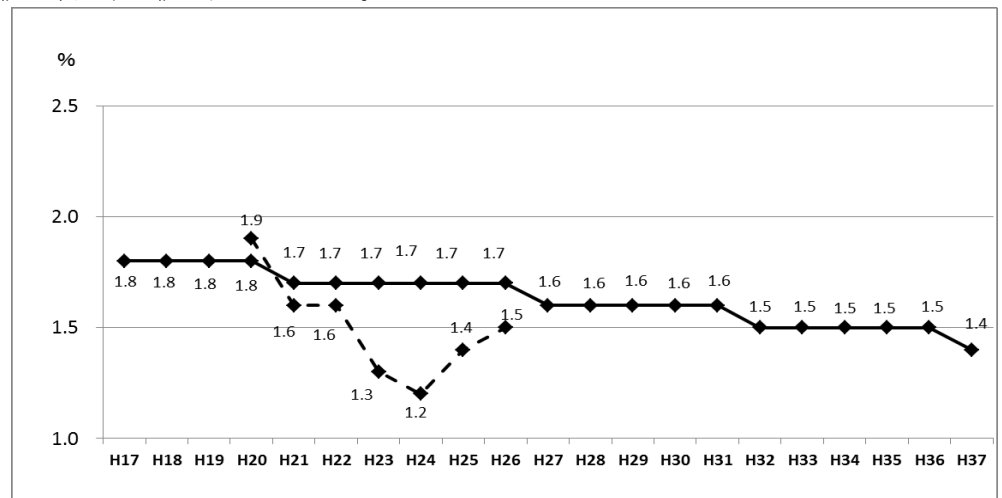
【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

指標として選定した「市場入荷量の変動の抑制」の度合いを示す「変動係数」は、過去5年間の指定野菜の市場入荷量を元に算定した入荷量のすう勢値と、実際の入荷量との乖離の度合いを示すものである。

変動係数の基準年は、事業目標設定時に、平成17年以前の過去10カ年の市場入荷量を基にすう勢値を求め、そのすう勢値と市場入荷量の乖離を示す変動係数を5年平均し、基準値を1.8%(基準年:17年)と設定。目標年を基準年の10年後の27年、目標値を基準値の1割減の1.6%と設定した測定指標を継続して、新たな目標年を現行基本計画の目標年の37年とし、目標値をさらに削減し、1.4%とした。

変動係数は、天候の影響を受けやすいものの、各年の目標値については、毎年、一定割合で減少するものとして設定した。

※ 評価実施時期に、評価対象年の実績値を把握できないことから、年ごとの目標値は、前年の値を記入している。



※実線は目標値、点線は実績値

(「青果物卸売市場調査報告」を基に生産局が作成)

(変動係数の計算式)

(1) 指定野菜14品目について、それぞれ平均17年から26年までの10年間の市場入荷量(A)に基づき、近似曲線により趨勢式を求める。

(例:キャベツ 趨勢式: $y=-0.7462x_2+7.4144x+1028.6$ (x :年、 y :趨勢値))

(2) 趨勢式を基に、趨勢値(B)を算出し、入荷量(A)と趨勢値(B)の乖離値($C=|A-B|$)を算出する。

(3) 入荷量及び(2)の乖離値について、それぞれ14品目の合計値を算出し、さらに、この合計値の5ヵ年(22年～26年)平均値を算出する。

(4) (3)の14品目合計の入荷量(5ヵ年平均値)と乖離値(5ヵ年平均値)の比率を変動係数とする。

	キャベツ				14品目合計値		左の5カ年平均		
H17	1,006	1,042	36	...	6,783	173	7,015	127	1.8%
H18	1,075	1,042	33	...	6,698	170	6,898	147	2.1%
H19	1,048	1,045	3	...	6,631	93	6,798	137	2.0%
H20	1,052	1,052	0	...	6,580	60	6,715	130	1.9%
H21	1,057	1,062	5	...	6,546	51	6,648	109	1.6%
H22	1,016	1,038	22	...	6,347	141	6,560	103	1.6%
H23	1,047	1,043	4	...	6,291	67	6,479	82	1.3%
H24	1,038	1,039	1	...	6,201	70	6,393	78	1.2%
H25	1,029	1,011	18	...	6,247	98	6,326	85	1.4%
H26	1,039	1,029	10	...	6,209	90	6,259	93	1.5%

(「青果物卸売市場調査報告」を基に生産局が作成)

【把握の方法】

青果物卸売市場調査報告(統計部)により把握

野菜生産出荷安定法に基づく指定野菜14品目それぞれの卸売市場(全国1・2類都市)への年間荷入荷量とその趨勢値(直近10年間の年間入荷量から算出)を基に変動係数を算出。

【達成度合の判定方法】

達成度合(%)＝

{1－(当該年の5年間平均変動係数－当該年の目標値)／当該年の目標値}×100

A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、

Cランク:50%未満

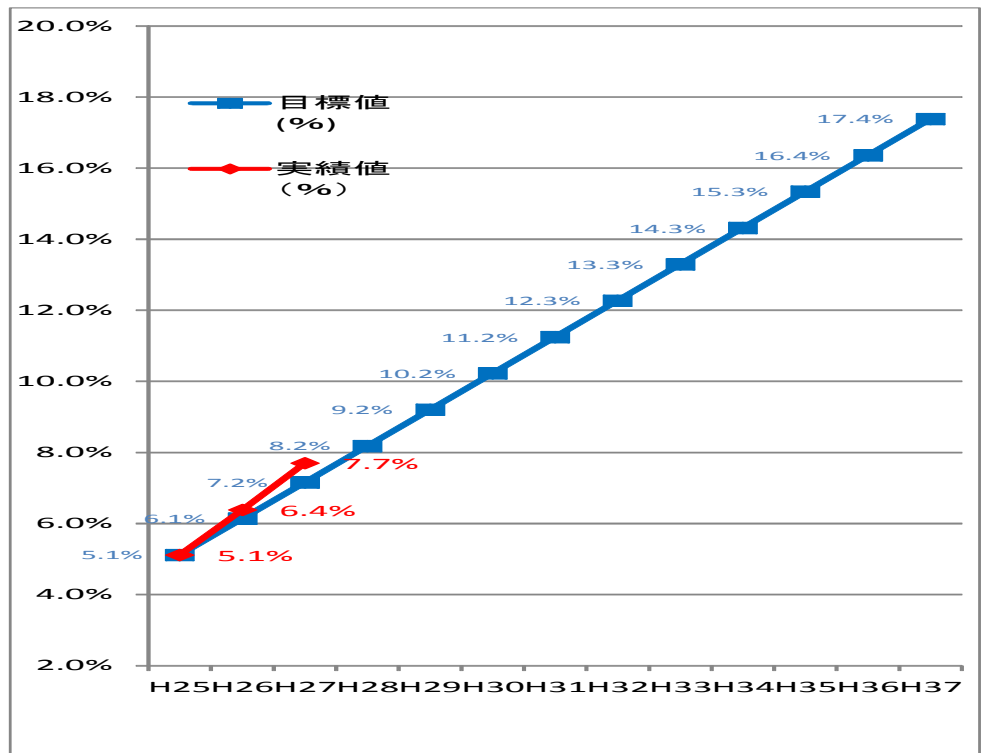
(ウ) 消費者・実需者ニーズに対応した優良果実の供給拡大(優良果実の供給面積割合)

【測定指標の選定理由】

食料・農業・農村基本計画において、平成37年度の果実の生産努力目標を25年度生産量の301万トンから309万トンに増加させるとともに、その克服すべき課題として、多様な消費者・実需者ニーズに対応した優良品目・品種への転換の加速化を挙げている。また、果樹農業振興基本方針において、改植と併せて小規模園地整備(注3)を行うとされている。このため、これらの取組が行われる優良果実の供給面積の割合を指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

果樹産地全体の栽培面積から優良果実の供給面積の割合を求め、近年の取組状況や果樹農業振興基本方針に基づく取組の推進の方向性から、目標値を17%と設定し、年度ごとの目標値は、毎年度、一定割合で増加するものとして設定した。



【把握の方法】

果樹産地構造改革計画の策定状況等調査及び果樹経営支援対策事業の実績により把握

【達成度合の判定方法】

達成度合(%)＝

{(当該年度の取組面積／当該年度の果樹産地栽培面積)－平成25年度基準値}／
(当該年度の目標値－平成25年度基準値)×100

A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、
Cランク:50%未満

(エ) 国産花きの産出額

【測定指標の選定理由】

花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針において、平成37年の花きの産出額目標を設定しているため、指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

目標値は、国、地方公共団体、事業者、大学等の研究機関等が相互に連携を図りながら、花きの生産者の経営の安定、花きの加工及び流通の高度化、花きの輸出促進、公共施設及びまちづくりにおける花きの活用等を通じ施策の効果が発揮されることを前提として、37年に6,500億円と設定。また、32年にはオリンピック・パラリンピック東京大会が開催されることから当該年に需要が伸びるものと仮定して、年ごとの目標値を設定した。

※ 評価実施時期に、評価対象年の実績値が把握できないことから、年ごとの目標値は前々年の値を記入している。

【把握の方法】

生産農業所得統計(統計部)及び花木等生産状況調査(生産局園芸作物課)により把握

【達成度合の判定方法】

達成度合(%)＝

[当該年実績値－{平成24年基準値－(年平均減少額×基準値以降の経過年数)}]／

[当該年目標値-{平成24年基準値-(年平均減少額×基準値以降の経過年数)}]×100

年平均減少額=(平成10年の実績値-平成24年の実績値)/14年間=184.6億円/年
A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、
Cランク:50%未満

(サ) 茶の輸出額

【測定指標の選定理由】

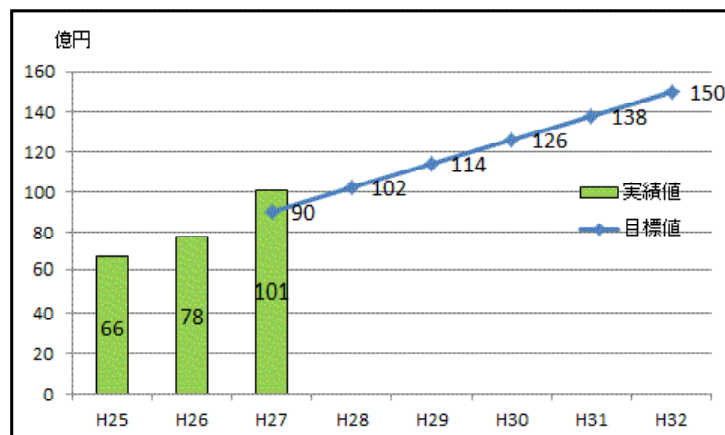
茶は、地域農業において重要な役割を果たしているとともに、条件不利地域である中山間地域においても、重要な基幹作物となっている。また、食料・農業・農村基本計画において、輸出拡大に向け、輸出ニーズに応じた茶の生産・加工技術の導入等を推進することとしたほか、農林水産省にて平成25年8月に策定した「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」においては、輸出相手国の残留農薬対策等の輸出環境整備、ジャパン・ブランドでの日本茶のPR、マーケティングを行うこと等により、輸出拡大を進めることとしており、茶の輸出額を目標として定めていることから、指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」において2020年までに茶の輸出額を150億円にすることを目指していることから、これを目標値として設定した。

年ごとの目標値については、最近の輸出動向を踏まえ、毎年12億円増に設定した。

茶の輸出額



【把握の方法】

財務省貿易統計により把握

【達成度合の判定方法】

達成度合(%)=

(当該年実績値-平成25年度基準値)/(当該年目標値-平成25年度基準値)×100

A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、

Cランク:50%未満

【目標】④

有機農産物や薬用作物の生産拡大

(ア) 市町村における有機農業の推進体制の整備率

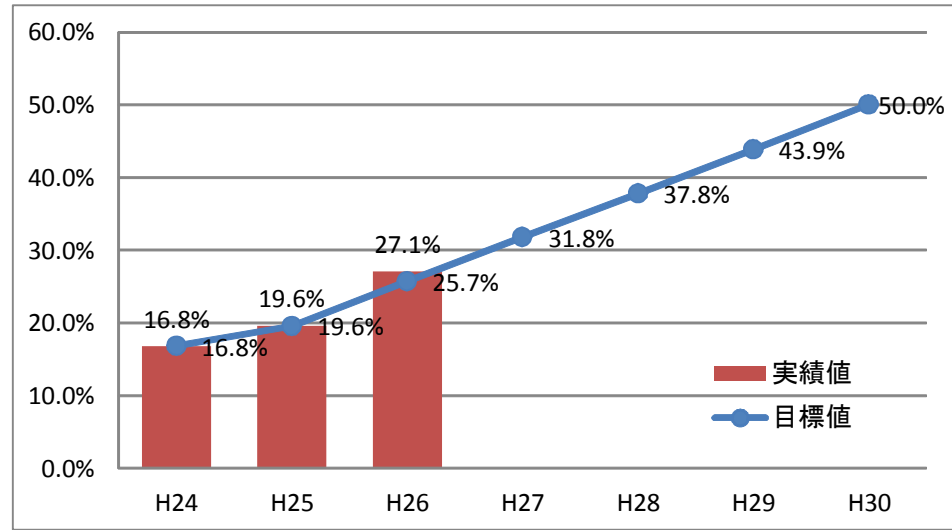
【測定指標の選定理由】

平成26年4月に策定した「有機農業(注4)の推進に関する基本的な方針」において、有機農業を面的に拡大することとしているが、このためには、新たに有機農業を行おうとする者への就農相談等、市町村段階における推進体制の整備が重要であることから、指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

「有機農業の推進に関する基本的な方針」において、市町村段階における推進体制の整備率について、おおむね平成30年度までに50%以上とするという目標を定め

ており、これに基づき目標値を設定した。
年度ごとの目標値については、毎年度、一定の割合で増加するものとして設定した。



(生産局農業環境対策課調査により作成)

【把握の方法】

農業環境対策課調査により把握

【達成度合の判定方法】

達成度合(%)＝
(当該年度実績値-平成24年度基準値)／(当該年度目標値-平成24年度基準値)×100
A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、
Cランク:50%未満

(イ) 薬用作物の収穫面積

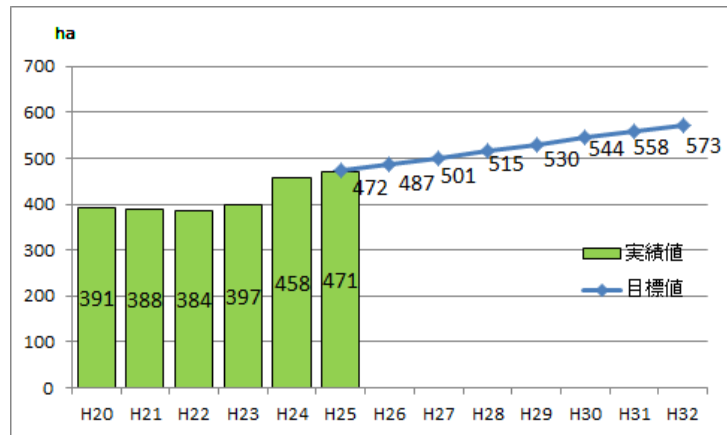
【測定指標の選定理由】

食料・農業・農村基本計画において、薬用作物については、漢方薬メーカーとの契約栽培の取組を推進するとともに、品質規格を満たすための栽培技術の確立等を推進することとしている。
これらの取組を推進するため、平成25年度から産地と漢方薬メーカーとのマッチングを推進するとともに、26年度から薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業により産地形成を促進するための取組を支援しており、収穫面積を指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

目標値は、20年から24年までの収穫面積(一部産地のデータが把握できなかった21年については、20年と22年の平均値で補正)のすう勢が32年まで維持されることを見込み、基準値の458haから32年の573haに増大することとし、年ごとの目標値は、すう勢値を設定した。
※ 評価実施時期に、評価対象年の実績値を把握することができないことから、年ごとの目標値は、前々年の値を記入している。

薬用作物の収穫面積



【把握の方法】

薬用作物(生薬)に関する資料(公益財団法人日本特産農産物協会)により把握

【達成度合の判定方法】

達成度合(%)＝

(当該年実績値－平成24年基準値)

／(当該年目標値－平成24年基準値)×100

A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、

Cランク:50%未満

2. 用語解説

注1 畜産クラスター	畜産農家と地域の畜産関係者(コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等)がクラスター(ぶどうの房)のように、一体的に結集することで、畜産の収益性を地域全体で向上させるための取組。
注2 指定野菜	消費量が相対的に多く又は多くなることが見込まれる野菜。具体的には以下の14品目。キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう。
注3 小規模園地整備	優良果実の供給拡大に必要不可欠な土壌土層改良、園地の傾斜緩和、園内道の整備等。
注4 有機農業	化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。